

## ① いじめ防止に向けた学校の考え方

「小机小学校いじめ防止基本方針(※学校ホームページに掲載)」を学校の柱として位置づけ、未然防止・早期発見・実態把握・対応方針を軸に、組織的・計画的かつ迅速に取り組む。

児童が自己肯定感や充実感を感じ、安心して学校生活を送ることができるよう、いじめを「しない」「させない」「見逃さない」学校づくりを家庭や地域とともに進める。また、いじめの早期発見、早期対応ができるように、日頃から教職員が児童を観察し、小さなサインを見逃さないようにし、児童が困ったときには相談できる体制を整えておく。さらに、児童の悩みに丁寧に対応するために、日頃から家庭や地域、関係機関との連携に努める。

## ② いじめ防止に向けた組織的な取組

### (1) 組織の設置および組織的な取組

#### いじめ防止対策委員会

【構成員】 校長、副校長、主幹教諭、教務主任、児童支援専任教諭、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、各学年主任、必要に応じて関係する児童の学年担任や関係する教職員、心理や福祉の専門家

※スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)

- ・月に1回のいじめ防止対策委員会(定例会)で情報を共有し、組織的、継続的に支援体制をとる。
- ・早急に対応および検討が必要と管理職が判断したときは、臨時いじめ防止対策委員会を開く。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携を図り、多面的・多角的な視点で支援する。
- ・学年だけでなく学校全体がチームとなり、児童の実態に応じた適切な教育環境を整備していく。
- ・教職員に対する研修を充実させる。(いじめの定義の理解等)

### (2) 年間を通したいじめ防止の取組や活動の充実

- ・いじめ早期発見のための生活アンケートおよび教育相談の実施
- ・いじめ解決のための生活アンケートおよび教育相談の実施
- ・「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用
- ・「SOSのサインの出し方プログラム」の実施
- ・道徳科の授業をはじめとする、教育活動全般における人権教育の充実
- ・ネットリテラシーを身に付けるための教育活動
- ・たてわり活動など、異学年交流の充実

### (3) 関係機関や地域との連携

関係機関	学校運営協議会	主任児童委員会	保護者・地域
横浜市教育委員会 北部児童相談所 港北区役所こども家庭支援課 港北警察署生活安全課 横浜市総合リハビリテーションセンター	地域代表 保護者代表 学識経験者 近隣小中学校長	城郷中学校(管理職・専任) 城郷小学校(管理職・専任) 東本郷小学校(管理職・専任) 城郷地区主任児童委員 東本郷地区主任児童委員	保護者、PTA 城郷地区社会福祉協議会 城郷・小机地区各町内会 放課後キッズクラブ、学童 地域ボランティア等

### (4) いじめ防止対策の点検・見直し

いじめに対する組織的体制や対応の流れについて適宜点検を行い、必要に応じて組織や取組等の見直しを行う。「小机小学校いじめ防止基本方針」の改定後は、必ず学校ホームページで公表し、保護者や地域が内容を確認できるようにする。また、入学時や各年度のはじめに、「学校いじめ防止基本方針」を児童、保護者、地域、関係機関等に説明する。(学校説明会、学校運営協議会、入学説明会など)

## ①「小机小スタンダード」を基本とした児童指導・児童支援

学校生活の基本的なルールやマナーを示すことで、どの学年・クラスでも同じルールで取り組めるようにする。児童一人ひとりが規範意識をもてるようにするとともに、いじめのきっかけとなる児童間トラブルが生じないようにする。また、学校生活や対人関係において、なぜルールやマナーを守る必要があるのかを児童一人ひとりが「自分ごと」として考え、実践できるよう指導・支援を行う。

## ②柔軟な指導および支援体制の確立

スタートの時期や教科は異なるが、全学年において複数の教員で教科指導を分担して行う。各教員は自分のクラスの児童だけでなく、学年の児童一人ひとりについて理解を深め、生き生きとした発想や感覚を表現する活動を導き出すよう努める。また、クラスをもたない専科教員をはじめ全ての教職員が児童への指導・支援に積極的に関わり、多くの目で児童の成長を育てていけるようにする。

## ③個のニーズに応じた特別支援

児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。（「特別支援教育の推進について」文部科学省平成19年）

### (1)さまざまな支援

#### 個別支援学級(5・6組)

児童一人ひとりの教育的ニーズに応じて身に付けさせたい資質・能力を明確にし、目標や学習内容を設定し、指導・支援をしていく。在籍を希望する場合は、学校を通して「横浜市特別支援教育総合センター」に相談が必要。

#### 特別支援教室(わくわくルーム)

個別に教育的支援が必要な児童や困り感のある児童に対して個に応じた指導・支援を行う。学習や生活の場だけでなく、心理的な安定の場(居場所)としての役割も担う。利用については担任を通して学校に相談が必要。

#### 通級指導教室

個に応じた特別な支援や教育を行うために、横浜市では「情緒・言語・難聴・弱視」の4つ通級指導教室を設置している。対象となる児童は、通級指導教室が設置されている学校に通い指導を受ける。(保護者同伴)

利用を希望する場合は、学校を通して「横浜市特別支援教育総合センター」に相談が必要。

#### 国際教室

日本語の指導が必要な児童へ、初期日本語指導や教科学習の支援を国際教室担当教諭が中心となって行い、児童の力をさらに伸ばしていけるようにする。

### (2)特別支援教育充実のための取組

- ・教職員が児童の特性、よさを理解し、関わり方のモデルとなる。
- ・安心して学習や生活をするためのルールづくりや、落ち着いて過ごすための環境整備を行う。
- ・「わかる、できる、楽しい」授業づくりのために、教材を研究したり、教具を工夫したりする。
- ・児童一人ひとりの「よさ」を生かし、「困難さ」に応じた指導および教育的配慮を行う。
- ・支援方法等について全教職員の共通理解を図ったり、校内研修を充実させたりする。

## ④児童や保護者が相談しやすい環境づくり

学校全体で児童一人ひとりの健やかな成長を育む観点から、児童や保護者からの相談への対応は担任に限らず全ての教職員で柔軟に行っていくようにする。また、児童や保護者にとって「安心して相談できる」存在となれるよう、日頃から家庭と連携し、よりよい関係づくりに努めていく。

# 令和8年度 重点研究主題

言葉でつなぐ協働的算数科授業～自己の変容や成長を実感できる子の育成～

## 研究仮説

児童が自己の問題解決の過程を的確に言語化できれば、  
自らの思考の変容や成長を感じることができ、  
各学力層における学習意欲と学力が向上する。

教師は、多様な考えをつなぐための  
ファシリテーションを行います。

児童が『できた』を実感できる  
振り返りの時間を設けます。

なぜ今、算数なのか？：これまでに築き上げた「成果」と現在の「課題」

### 国語科四年間の歩み：築き上げた「国語力」

**+15%**

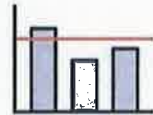
「国語の学習が好きだ」の向上  
(R04: 50% → R07: 65%)



### マクロ視点から見る、現在の「課題」

#### 学力の全体傾向

全学年、学力が横浜市平均よりも  
低い。



#### 伝え合いの進化

友達と「伝え合い」、意見を広げる  
力・自己肯定感の向上。



#### 学習意欲の低下

学年が上がるにつれ、学習意欲が低下傾  
向にある。算数においては「学力層」と  
「学習意欲」が連動してしまう。



#### マクロ視点での学力向上

年々、学校全体のベースとなる学力が  
向上傾向にある。



#### 思考・表現の壁

知識・技能、思考力・判断力・表現力ともに  
市平均を下回る。根本的な「思考力」の弱さ  
がデータとして表出している。



答えの正誤だけでなく、「考えるプロセス」そのものに価値を見出し、  
言葉にすることで、すべての層の学力と意欲の底上げに取り組みます。

## 学校保健について

### 1. 基本的な生活習慣を身に付ける基盤は家庭教育にあります。

学校では、基本的な生活習慣を身につけるための支援をしていきます。

- ・睡眠（早寝早起き） ・食事（朝ごはん） ・運動と休養
- ・歯みがき 歯科校医の小机歯科さんの協力を得ながら自分にあった歯の磨き方を習得するための【歯磨きチェック】を今年度も実施します。

### 2. 健康診断

- ・児童自身が自分の成長や健康に関心をもちながら、自分事として健康診断を受けることができるように各学校医と連携し、感染予防やプライバシーの保護及び心情に配慮しながら安心して受けられるような環境づくりを心がけていきます。ご家庭の協力もよろしくお願いします。

### 3. 感染症対策

- ・感染症予防の基本となる【手洗い】について、登校後、休み時間の後、トイレの後給食の前など、こまめに手洗いができるよう指導をしていきます。
- ・ノロウイルス等による感染性胃腸炎等の広がりを防ぐために【ケロケロ袋】の携帯を呼びかけていきます。

### 4. 学校保健委員会の取組

- ・年1回、2月開催。  
年間テーマを決めて、保健委員会の児童を中心に、病気の予防やけがの防止について取り組みます。  
学校保健委員会で、取り組みの成果や課題を話し合い、児童の健康安全への意識を高めていきたいと考えています。

### 5. 安全面での取組（廊下の歩き方）

- ・小机小学校のきまりのなかに【廊下・階段・スロープは右側を静かに歩く。絶対に走らない。】という一文があります。注意しあう声も聞かれるようになってきましたが、まだまだ走っている児童をたくさん見かけます。  
どうして走ってしまうのか、走らないようにするために、どんなことに気をつければよいかを学校全体で考え、一人ひとりがルールを守って歩行できるよう指導していきます。

## 食育について

### \*給食について\*

平成 22 年度から「協立給食株式会社」という民間委託業者さんに給食調理の業務委託をしています。現在、調理スタッフ 12 名で約 600 食分の給食を作っています。

安全な給食が提供できるように、衛生マニュアルに沿った調理を行います。例えば、食品に異変がないかよく見て確認したり、最終加熱温度は 3 点計測して記録をとったりしています。



### \*食育について\*

本校は、平成 29 年度から栄養教諭配置校となりました。小机小学校、城郷小学校、そして城郷中学校の統一で食育ネットワークを組んでいます。

食育活動としては、家庭や地域のみならずと連携を取りながら進めています。今までに、地場産野菜を利用した給食献立のほか、そらまめのさやむき体験と、JA と連携した食農体験を行ってきました。

今年度も地域の特色を生かした給食運営と食育を進めてまいります。

2年生 野菜苗の植え付けの様子



国際交流月間では世界各国の料理に触れました。



給食委員会&図書委員会コラボレーション「もりのスパゲッティ」に出てくる料理を給食に取り入れました。



総合的な学習の時間で 3 年生の児童が考案したレシピ「鶏のから揚げレモンソース」を取り入れました。



### \*ご相談ください\*

お子さんの偏食・少食・肥満・やせ・スポーツ栄養・アレルギーなどに関する個別相談を随時受け付けています。学校・栄養教諭にご連絡いただければ、日程調整いたしますので、個人面談期間以外でも、お気軽にご連絡ください。

令和7年度 小机小学校 学校配当予算決算報告

(単位:円)

	費目	配当額	流用額	決算額	主な執行内容
学校運営 振興費	報償費	252,000	-197,000	50,000	宿泊行事等ボランティア、講師謝金等
	消耗品費(図書)	645,000	0	644,917	児童用図書代
	消耗品費(その他)	5,791,800	1,886,414	7,588,937	紙類、文具類、各教科教材類、保健・清掃関係用品類等
	食糧費	50,000	-11,806	38,194	卒業式等来賓用菓子代
	印刷製本費	117,000	-38,130	78,870	校名入り封筒印刷代
	修繕料	251,000	-159,960	91,040	各教科教材・備品(楽器等)類修繕
	通信運搬費	119,000	71,750	190,750	切手代、携帯電話通信料等
	手数料	100,000	104,974	201,828	図書装備代、ピアノ調律代等
	委託料	85,000	161,730	246,730	粗大ごみ処理委託料等
	使用料及び賃借料	337,900	-143,100	184,800	校務用ソフト使用料、児童病院搬送料等
	庁用器具費	1,704,500	-1,704,500	0	カラー拡大機等
	負担金補助及び交付金	24,000	-21,600	2,400	小学校教育研究会学校負担金等
	施設修繕料	661,000	137,858	748,858	校舎等各所設備修繕(漏水修繕・教室ガラス修繕等)
	施設手数料	30,000	3,000	33,000	施設修繕手数料(トイレ詰まり修繕等)
	施設委託料	50,000	-50,000	0	施設委託料(新規施設備品設置等)
校地修繕料	39,630	-39,630	0	校地修繕(スプリンクラー修繕・防球ネット修繕等)	
	燃料費	2,452,114	0	2,323,737	プロパンガス代(エアコン使用等)、体育館ストーブ白灯油代等
	燃料費	1,601,736	0	1,507,853	プロパンガス代(給食室用)
	計	14,311,680	0	13,931,914	※残額は全額市教委引き上げ

(単位:円)

	費目	配当額	決算額	主な執行内容
特別 配当	小工事費等特別配当	1,855,700	1,855,700	プールサイド他特別配当による各所施設修繕
	キャリア教育実践プロジェクト事業	60,000	60,000	はまっ子未来関係講師謝金等
	SDGs達成担い手育成推進事業	150,500	129,468	ESD推進関係講師謝金等 ※残額は市教委引き上げ

(単位:円)

	費目	配当額	決算額	主な執行内容
給 食 物 費	賄材料費(基準献立分)	33,165,708	34,517,991	学校基準献立に係る食材購入費
	賄材料費(独自献立分)	5,411,340	2,054,852	学校独自献立に係る食材購入費
	計	38,577,048	36,572,843	

(単位:円)

	費目	使用額	備考 ※前年度使用額
光 熱 水 費	電気	4,665,118	5,253,599
	ガス(上記、燃料費額と同一)	3,831,590	3,561,844
	水道	4,856,812	4,688,168
	水道(プール)	734,226	463,199

決算額合計	62,806,081
-------	------------

## R8 小机小学校安全計画

		4 月	5 月	6 月	7 月
目 標		・学習環境を整えよう	・交通安全のきまりを守ろう	・室内での過ごし方を工夫しよう	・夏の事故を防止しよう (水遊び・車・花火)
安 全 行 事		・避難訓練(地震) ・交通安全教室(1,3年) ・非常時見守りポイントの確認	・非常時引き渡し訓練 (地震)	・避難訓練(火災)	・避難訓練(不審者)
安 全 管 理	生 活 の 管 理	・登下校時の安全 ・通学路の確認 ・学校のきまりの確認	・校舎内外でのけがの 予防と事故防止 ・熱中症対策	・雨天時の遊び方の確認 ・水泳時の安全対策 ・熱中症対策	・夏休みの安全管理 ・熱中症対策
	環 境 の 管 理	・机、椅子の点検 ・安全点検 ・校舎内外の整備	・安全点検 ・校舎内外の整備	・プールの管理 ・安全点検 ・校舎内外の整備 ・教室の冷房と換気	・プールの管理 ・安全点検 ・校舎内外の整備
安 全 教 育 指 導	健 康 安 全	・身の回りの整理、整頓 ・登下校の安全 ・持ち物の管理 ・学校のきまり ・自転車の安全な乗り 方と事故防止	・学校施設や 道具の使い方 ・廊下や階段の歩行 ・校舎内の過ごし方	・水泳時の安全 ・雨天時の登下校の仕方 ・雨具の扱い方	・水泳時の安全 ・夏休みの過ごし方
	保 健 学 習				
組 織 活 動	職 員	・組織編制 ・年間活動計画 ・安全点検確認 ・交通安全教室の計画、実施	・安全点検確認 ・通学路上の防犯点検	・安全点検確認	・安全点検確認 ・不審者対応訓練
	P T A	・交通安全指導の手伝い ・実行委員会開催 ・スクールゾーン対策協議会		・校外だよりの発行 ・学校行事手伝い、参加	

		8 月	9 月	10 月	11 月
目 標		・大災害時の避難の仕方を知ろう	・病気やけがの予防に努めよう	・登下校時の安全に気をつけよう	・安全な生活をしよう
安 全 行 事		・総合防災訓練 (大規模地震)			・避難訓練(火災)
安 全 管 理	生 活 の 管 理	・避難経路確認と 避難時の安全 ・熱中症対策	・熱中症対策	・登下校時の安全確認 ・熱中症対策	
	環 境 の 管 理	・安全点検 ・校舎内外の整備 ・教室の冷房と換気	・安全点検 ・校舎内外の整備 ・教室の冷房と換気	・安全点検 ・校舎内外の整備 ・教室の冷房と換気	・安全点検 ・校舎内外の整備
安 全 教 育	健 康 安 全 指 導	・防災指導	・運動と安全 ・けがの予防  ・地震にそなえるまち づくり(4年社会)	・登下校時の約束  ・地域の安全を守る (3年社会)	・安全な生活  ・防災センター見学 (4年) ・地域の安全を守る (3年社会) ・消防団出前授業(3年)
	保 健 学 習				
組 織 活 動	職 員	・安全点検確認	・安全点検確認	・安全点検確認	・安全点検確認
	P T A	・「子ども110番の家」設置、継続の依頼、マップの配付 ・各種講習会、講演会、説明会等への参加			

		12月	1月	2月	3月
目 標		・冬の事故を防止しよう	・室内での安全に気を つけよう	・教室中の整理整頓を しよう	・安全生活の反省を しよう
安 全 行 事		・避難訓練（不審者）	・避難訓練（地震）	・避難訓練（火災） 予告なし	
安 全 管 理	生 活 の 管 理	・冬休みの安全管理 ・暖房用設備の点検と 管理	・暖房用設備の管理	・暖房用設備の管理	・春休みの安全管理
	環 境 の 管 理	・安全点検 ・教室の暖房と換気	・安全点検 ・教室の暖房と換気	・安全点検 ・教室の暖房と換気	・安全点検 ・校舎内外の整備
安 全 教 育	健 康 安 全 指 導	・暖房と換気について ・冬休みの安全な 過ごし方	・暖房と換気について ・室内での遊びの約束	・暖房と換気について ・室内での過ごし方	・安全生活の反省 ・春休みの安全な 過ごし方
	保 健 学 習	・けがの防止(5年)		学校保健委員会	
組 織 活 動	職 員	・安全点検確認	・安全点検確認	・安全点検確認	・安全点検確認 ・年間活動反省 ・次年度活動計画
	P T A				